

G X 原発推進法成立は取り返しのつかない失政

国民世論を無視し原子カムの利益を最大優先

東電福島第一原発事故前の官民一体となった推進体制に逆戻り

2023年6月9日 山崎久隆（たんぼぼ舎共同代表）

G X 原発推進法の成立に「福島の反省」はない

日本のエネルギー政策に関する重要な法律5つを改正するための改訂法、一つの法律案にまとめた「GX 脱炭素電源法」（正式名称は「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」）

原発推進を明確にした法律が、5月31日に国会で成立した。

東京電力福島第一原発事故後に「原則として40年、最長でも60年」とした日本の原発の運転期間を定める規定を、原子炉等規制法から電気事業法に移動し、運転延長を経済産業相が許可したら60年を大幅に超える

気候対策にもならない原子力

気候危機対策として原発に過大な投資をすることも合理的ではない。エネルギー政策の失政の歴史に、さらなる1ページを加えるだけだ。

本来ならば、これだけの改正をするのであれば、被災地の人々を含め全国民が参加できる場で徹底してオープンで公正な議論を通じて進めるべきことだ。

G X法の目的とされている、発電段階での脱炭素についても、世界で電力の脱炭素化に貢献してきたのは石炭火力の削減と再生可能エネルギーの拡大、そして省エネの推進であり、原発の拡大などではない。

日本が遅れをとってきたというのなら脱石炭と再エネ、省エネの全てが進んでいないことが大きな原因である。

発電時に出る二酸化炭素の削減とは、発電設備のライフサイクル全般で達成すべきことであり、原子力は発電時に二酸化炭素は出さないとするが、核燃料の原料であるウランの採掘から、使用済燃料の最終処分

期間の運転が可能になる。

一方、原子力基本法では原発を活用することで電力の安定供給を確保することや、脱炭素社会の実現を目指すとして、新たに「国の責務」との条項を新設、国が原子力産業をほとんど無限に支援することを明確にした。

原発に関する重大な政策転換である。

福島第一原発事故の悲惨な現実が未だ残り、「震災関連死」と呼ばれる原発事故犠牲者が絶えないこの国で、それを忘れて安易で拙速な決定を許すことはできない。

に至るまでの全サイクルを積み上げれば、むしろ二酸化炭素回収技術を前提とする天然ガス火力よりも劣る。

まして、原発が事故を起こしてしまうと、その復興過程でどれほどのエネルギーが無駄になるか、生産できなくなる土地が発生するか、莫大な負の遺産となっている福島第一原発、チェルノブイリ原発事故を想起すれば自ずと明白だ。

原発の運転期間の延長や革新的な原子炉の開発など政府が進めようとしている原発推進政策は、そのシナリオ通りに進んだとしても二酸化炭素排出量を短期間で大幅削減することなど不可能なことは明白だし、長い目で見ればむしろ排出量を増やす。

懸念すべきは多額の政策資源や資金が原子力に投入されることで、短期的な排出削減に最も効果的な再エネの拡大や省エネの推進が滞ると考えられることだ。

原発は再生可能エネルギーへの投資を阻害する。電力供給上自然エネルギー発電所は原発が稼働すれば相

対的に過剰設備になり、抑制されてしまう。既に九州電力、関西電力、中部電力、北陸電力、東京電力、東北電力でこうした抑制が行われており、そのため日本の太陽光発電設備への投資は減り始めている。

一方で、100万キロワット原発1基が停止した場合

の電力供給は、同じような大型火力発電で補うこととなるため、原発の発電量が増大したら化石燃料への依存が増大し、安価な電力の安定供給も、二酸化炭素排出削減も実現せず、早晚、政策の見直しを迫られることになる。

限られた利害関係者だけでの政策決定を「独裁」という

今回の政策変更は内容も問題ばかりだが、その進め方にも多くの疑問点がある。

福島第一原発事故を理由に掲げてきた「原発依存度の可能な限りの低減」をあっさり撤回し、原発推進にかじを切ったのは2022年8月の岸田文雄首相の指示だった。その後、多くの法改正や新政策の議論が経産省を中心とする一部の関係者だけで進められ、短期間で決定されていた。

意見公募の機会も政府の説明も事実上存在しない、聞き置くだけのセレモニーに過ぎず、原発事故の被災者や次世代の若者などを含めた多様な利害関係者が意見を表明する場もなかった。もちろん選挙の争点にもなっていない。

そのうえ法律の改訂は電気事業法などの主要に関連

する法律だけで5つもあり、それぞれの趣旨も異なるのに、「束ね法案」という形式で一つの法律にまとめて提出されたため、審議時間は不十分。

そのうえ具体的な運用方法や規則などはまだ検討も終わっていないため、野党側の多くの疑問に政府が納得できる回答をしないまま、数の論理で成立に至った。

既得権益と前例にこだわり、正当性も科学的な根拠も欠くこのような政策が、いとも簡単に通ってしまうことが日本のエネルギー政策の大きな問題だ。不透明で非民主的な政策決定の手法が根本にある。

国の将来を左右する重要なエネルギー政策決定で、いつまでもこのような手法を続けることは日本の将来を極めて危ういものにする。

原発の利用拡大政策の背後にあるのは

政府は「第六次エネルギー基本計画」に基づき、電力割合のうち原発を現在の約6%から2030年には20~22%に引き上げる計画だ。

日本国内には震災後に廃炉になった原発を除き、いまま計33基が存在し10基が再稼働した。残りの23基はすべて11年以上稼働していないが、資源エネルギー庁は「2030年に原発比率を20%にするためには25~28基の原発を稼働させる必要がある」としている。柏崎刈羽原発1号機から5号機を除くと、これに相当するのは偶然ではないだろう。

しかし原発の再稼働には時間がかかり、新增設に至っては、さらに先の話。そのため原発の稼働年数を延長する必要があると考えた。

福島第一原発事故の反省と教訓などは、ここには存在しない。

原発政策が事故前よりも増して官民一体で推進に転じた背景には、震災後も虎視眈々と原子力の「リスタート」を狙っていた産業界、原子カムラ、それに依存してきた自治体、そして国家戦略として核兵器開発能力を維持、拡大することを目的としてきた勢力による巻き返しの流れの上にある。

「原発への依存」は、これからも大量の放射性廃棄物を積み上げ続け、その対策も検討違いの方向に暴走し、原発の運転延長に加えて国が直接原子力政策に多くの資金を投入することを認めた法律の成立で、結局は国民が今後も膨大なコストと事故のリスクを背負い続けることになる未来を生み出す。

この政策を再び反転させるには、原発重大事故の発生を待つほかないのだとしたら、この国は徹底して愚かだ。